

基金の再編について

旧町村時代から引き継いできた各種基金の中には、活用見込みが無いまま設置し続けているものや活用できる範囲が限定的で財源として硬直化しているものがあり、その整理が財政上の課題となっていました。そのため、活用見込みが無い基金は廃止して残金を新規事業の財源とするとともに、活用できる範囲が限定的な基金は「使える基金」として統合するなど、全体的な基金の整理を行います。

■ 基金再編の概要 (詳細は別紙)

【既存の基金を統合し新たな基金を創設するもの】

No.	現行の基金	統合により新設する基金
1	庁舎建設等基金 義務教育施設整備基金 社会教育施設整備基金	公共施設等整備基金
2	競艇事業財政調整基金 競艇駐車場財政調整基金	ボートレース事業基金

【活用見込みが無いため廃止するもの】

No.	現行の基金
1	電源立地地域対策交付金事業基金 ⇒ (廃止)
2	土地開発基金 ⇒ (廃止)

※【再編前】24 基金 → 【再編後】19 基金(7 減 2 増)

■ 今後の予定

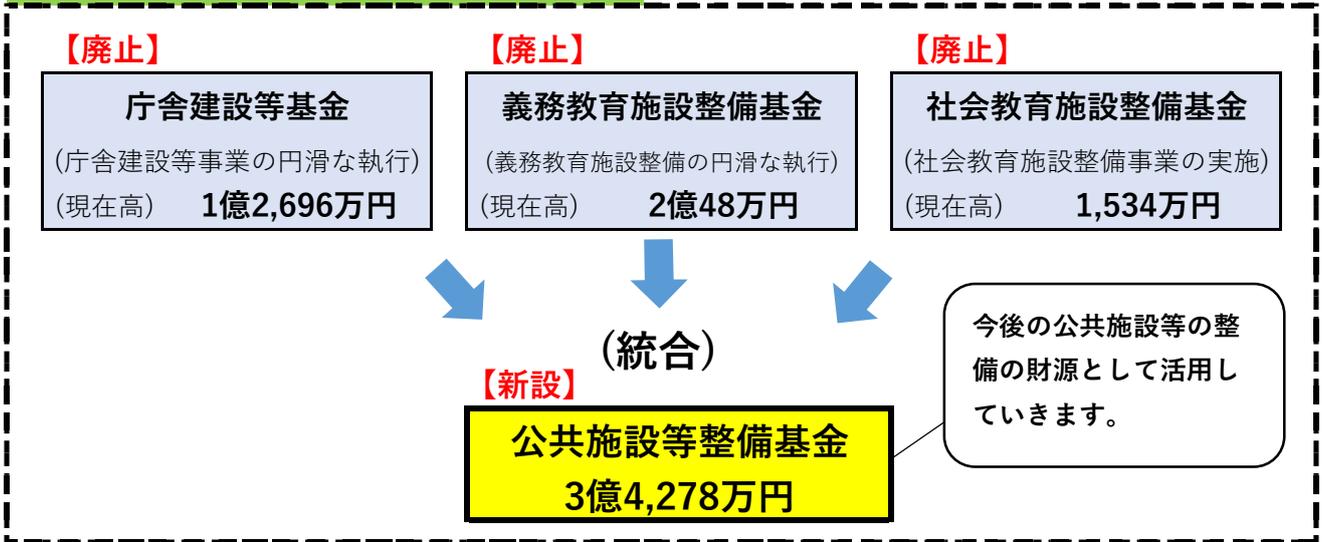
基金の設置及び廃止に係る関係条例案をみどり市議会令和7年第1回定例会(3月議会)へ提出する予定です。

問い合わせ

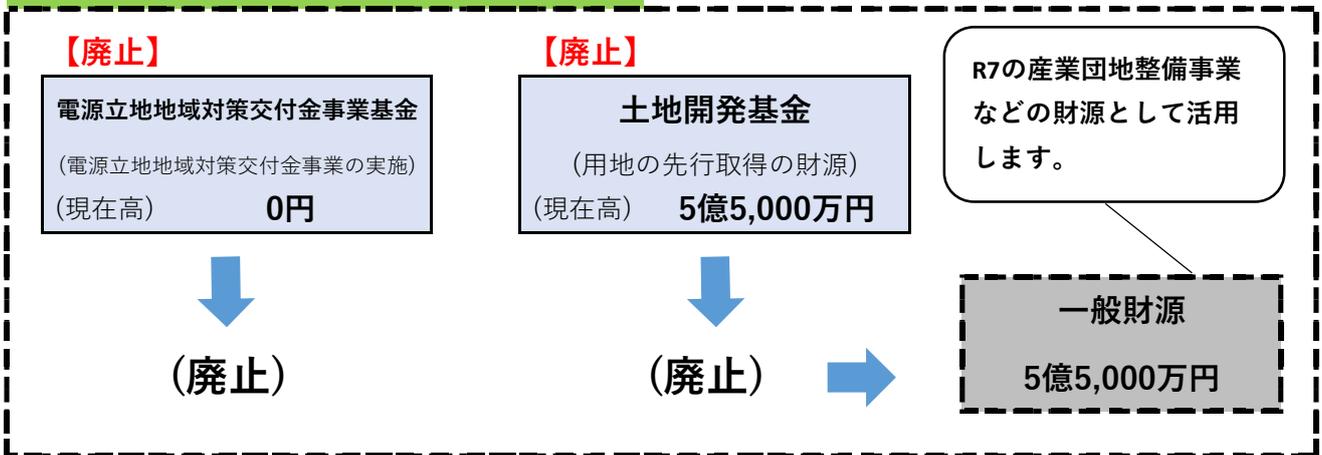
みどり市 総務部 財政課
TEL 0277-76-0963
Email zaisei2@city.midori.gunma.jp



①施設整備を目的とする基金の統合



②活用予定の無い基金の廃止



③競艇事業関連基金の有効活用

